

9/9 木曜

## 医療費助成

# 自治体への罰則廃止へ

## 厚労省 小学生から18歳未満

### 抑制策強化も

厚生労働省は7日、小学生から18歳未満への医療費助成を強制的に行なう自治体への「ペナルティ」(罰則)として強ってきた「国民健康保険への国庫負担金の減額措置を廃止する方針を社会保障審議会の部会に示し、大筋了承されました。自治体の努力を妨害する国を追及してきた毎年の

住民運動や日本共産党中央委員会論戦などに押されたもので、今後、省令を改正します。ただ、助成制度の拡充につながると問題視して医療費抑制策を強化します。

子どもの医療費助成は各自治体で年々拡充され、18歳未満までは人口比で約の割合が助成対象になっています。(2006年度厚労省調査)。しかし、厚労省は助成制度が医療費の課題を実施。18年度から限って罰則を廃止していきました。この日の部会で厚労省は、国の少子化政策として18歳未満までの医療費抑制の達成を自治体にかけしかけるための財政優遇を導入する案を示しました。

この医療費抑制策に対し、全国市長会の委員は予算で支援を進めることは「あまり過度な

もの」としなつた。「全般を國の責任の財源で知事会」と求める意見と懸念を表明。地域差と国一律の助成制度の創立早期に実施を」(全国)も注目した。